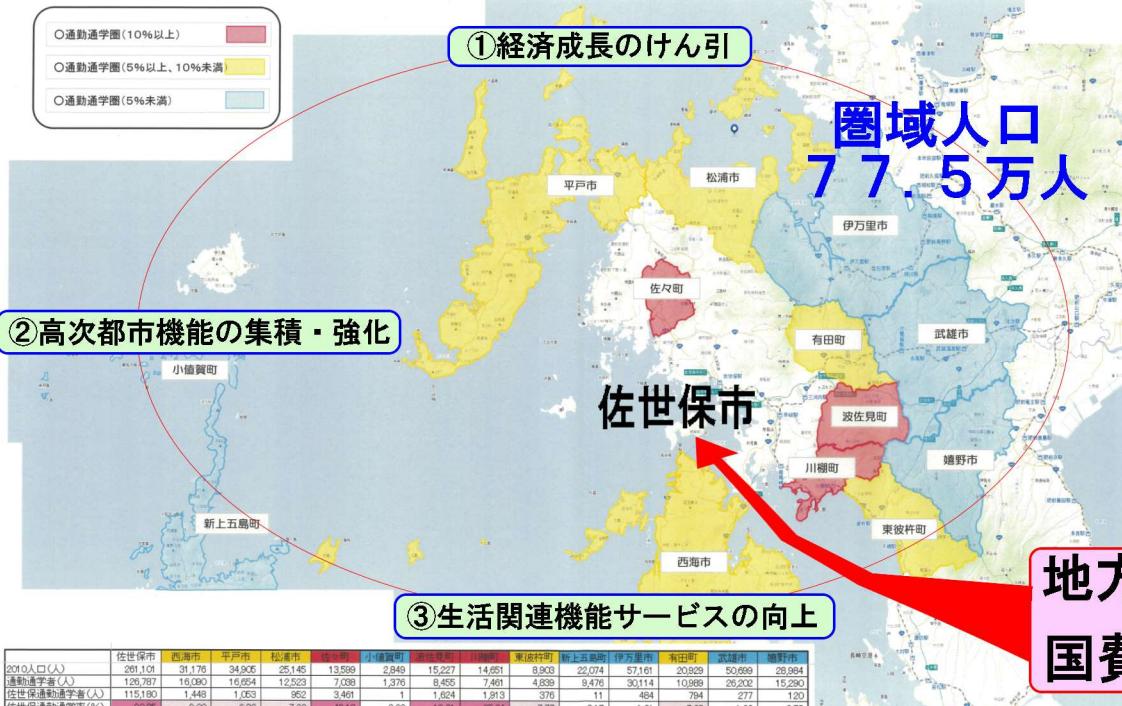


佐世保市議会議員

市岡ひろみち後援会だより



市岡ひろみち後援会報
2016年11月号
市岡ひろみち後援会
〒857-0834
佐世保市潮見町1-30-507
TEL & FAX 0956-31-5464

地方自治法改正 国費支援

連携中枢都市圏の拠点として佐世保市は動き出しました。

**平成二八年四月
佐世保市は中核市に
移行しました。**

The image is a collage of three photographs. The top photograph shows a formal ceremony on a stage with four individuals and the Japanese national flag. The middle photograph shows a large audience seated in rows in a large hall. The bottom photograph shows three people in formal attire standing together, holding a large, open book or document.

「中核市」佐世保市を中心とし、平成三年度を日途に平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡佐々町・小値賀町、東彼杵郡波佐見町・川棚町・東彼杵町、佐賀県伊万里市、武雄市、嬉野市、西松浦郡有田町と「連携中枢都市圏」形成に向けて、調査研究、手続きを進めています。

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成

約で携行中枢都市圏制度はバイの連携協約で行われます。複数の自治体の合意で協約を結ぶのではなく、複数の事業に対し異なる自治体の組み合わせを可能とすることにより、合理性の高い連携協約が結べることになります。連携協約においては、政策面での基本的な方針や役割分担を定めることができますが、まずはまず区域包括ケアシステムの構築等が該当します。